



在住外国人との共生を考える 〜日本語教室を通して〜

阿南市国際交流協会 副会長

野村 誠也 さん

1 県内6600人、

阿南市内3600人の外国人が在住
令和元年に施行された「日本語教育の推進に関する法律」の中に地方公共団体や外国人等を雇用する事業主の責務が書かれています。その基本理念は「日本語教育を希望する外国人等に対し、その希望、置かれている状況及び能力に応じた日本語教育を受ける機会が最大限に確保されなければならない」となっています。その基本的施策のひとつに、広報活動の充実があげられています。これは日本の産業・文化の継続のために、今や外国人が欠かせない事を日本人が知るためだけでなく、在住外国人が生活に必要な情報にたどり着くためにも欠かせません。

徳島駅クレメントプラザ内の県国際交流協会（トピア）は、昨年度か

阿南市の花「ひまわり」の花言葉は、「光輝く」です。人権について考え守っていくことが、まさに光り輝く阿南市づくりにつながります。人権教育・啓発コーナー「ひまわり」では、人権に対する思いを掲載していきます。

ら18カ国語に対応したシステムを導入して、生活全般の相談に応じています。午前10時〜午後6時の間に訪問または電話に対応できます。（☎088-656-3312）阿南市でも、外国人が自由に集まれる場所ができてくると、良いネットワークができると考えています。

2 毎週明るく日本語教室に来る外国人青年たち

阿南市国際交流協会は、富岡公民館で外国人のための日本語教室を行っています。食品加工会社の技能実習生が多く通っていた時期があり、毎週、宝田町や橘町から自転車で通い続けました。雨の日や風の日、道中の心配をしながら待ったものです。

昨年度（令和元年7月）には新野町でも日本語教室を開設しました。会場を提供してくださった新野公民館の近くの食品加工会社の技能実習生を中心に20人が参加して、学習が始まっています。

仕事中には自由な会話ができないけれど、日本語教室ではかなり自由

な話ができることを参加者は喜んでくれています。仕事で疲れているのに、日曜日に部屋で休んでないで参加するのは「ここに来ると日本人と日本語がしゃべれます」「他の国の人と日本語で話して友達になれます」ということです。教室が「居場所」「交流の場」であれば、それは日本での生活の原動力の一つになっているのだと感じています。

3 外国人が「不自由さ」を感じる時

日本語教室は、日曜日の午前10時〜正午が富岡公民館、午後1時30分〜3時30分が新野公民館での開催ですが、会場変更の連絡が1回では十分伝わらないことが多く、コミュニケーションの難しさを感じています。ましてやごみの分別など、生活のルールやマナーについて理解してもらうには時間と人間関係が必要で

地元の町民体育祭に初めて参加した時は、学校までの道に迷ったそうです。今後は災害を想定した避難訓練に参加する機会がほしいと思いますが、「避難所（ひなんじょ）」という文字自体が易しい日本語ではないので、分からないことも多いでしょう。近所の人々（高齢者や子どもを含む住民）と共に、身を守る体験が貴重なのです。

昨年度の新聞報道「共生への道」では、日本人と結婚した外国人女性が「娘が小学校からもうお便りを読むのが難しい」と悩んでいるとの

こと。周囲にいる日本人が「やさしい日本語」で表現してくれたらどれほど助かることでしょう。

4 阿南市の人権問題解決への施策

その中の「多文化共生・多文化理解の促進」という課題は、外国人との共生が目的であり、外国語の標識や絵による併記を進めること等が掲げられています。複数で勤める技能実習生だけでなく、1人だけの雇用や家庭に入っている方もいるので、生活者としての外国人がより暮らしやすい環境をめざさなければなりません。

市内の外国人はベトナム、中国、フィリピン等の出身が多いのですが、まだ阿南市の人口からすれば割合はそんなに多くありません。でも家族と離れて技能実習生として来日している彼らのほとんどはまた母国に帰って「日本を語る人」になります。

日本語スピーチコンテストで「お互いが協力すれば、国同士は仲良くできます」と語っていたりしい実習生の姿が忘れられません。コロナ禍で帰国や入国が困難になっている外国人が多いようですが、互いに前を向いてこの災難を乗り越えていきましよう。

問い合わせ

人権・男女参画課

☎22-3094